

## 熊野町乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)利用に関するキャンセルポリシー

1. こども誰でも通園制度総合支援システムにて利用申込を行った時点(仮予約)より当キャンセルポリシーの対象となります。
2. 利用をキャンセルする場合は、速やかに行ってください。
3. こども誰でも通園制度総合支援システムにキャンセル内容が反映されたとき、又は利用者からのキャンセル連絡を事業所が確認し、応答等をしたときをもって、キャンセル成立となります。
4. 利用開始時刻までにキャンセルが成立しなかったものは、無断キャンセルとなります。
5. 無断キャンセルや度重なる予約の変更は、施設だけでなく他の利用者にも迷惑がかかりますので控えてください。また、無断でのキャンセルや利用料金の未納が続く場合、施設の判断により利用をお断りすることがあります。
6. 次の場合には利用を控えていただき、予約のキャンセルを行ってください。
  - (1) 利用日前日まで、または当日に発熱がみられる場合
  - (2) 発熱はないが、当日に体調の崩れがみられる場合
  - (3) 利用日前日まで、または当日に家族が感染症にかかっている場合
7. 保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業、企業主導型保育所に在籍後は、利用できません。  
在籍後の期間に予約が残っている場合でも自動的にキャンセルされませんので、利用者において予約のキャンセルを行ってください。
8. 利用料は予約時間で計算されます。利用開始時刻に遅れた場合や、体調不良等でお迎えの時刻が早まった場合であっても、原則として利用料は変更されません。
9. 無断キャンセル又は当日キャンセルの場合、利用があったものとみなし、予約内容に基づき利用可能時間から減算します。
10. キャンセルした場合の利用料(おやつ代等の実費徴収も含む)の支払有無、支払方法、利用料が発生するタイミングについては実施事業所により異なります。
11. 上記8～10の利用料や利用時間の取り扱いについては、以下のとおりです。

	利用日の前日以前に キャンセルした場合	利用当日に キャンセルした場合	無断キャンセル
利用料	実施事業所の規定による		
利用時間	利用時間は消費しない	予約時間分の利用時間が消費される	